

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第13号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 公印管理に関する事務

所 管 所 属：行政委員会事務局

通 知 日：令和 8 年 5 月14日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	公印管理に関する規程を適切に整備するよう是正を求めたもの 今回の監査において、実際の公印の印影と規程に定められた内容を比較したところ、次のとおりであった。 ・「人事委員会委員長職務代理者印」について、文字の配列が規程のひな型と異なっていた。 ・「選挙長の印」を定める大阪市選挙関係事務執行規程について、当該印を押印した文書の真正性を第三者に証するためには、同規程にひな型だけではなく、書体及び寸法についても定めを置くべきところ、その定めがなかった。 【指摘事項】 1. 行政委員会事務局は、本指摘の対象となった公印のうち、使用予定のない公印については廃止を検討し、廃止しない場合は規程と公印の印影が合致するよう整備されたい。 2. 行政委員会事務局は、「選挙長の印」について、書体及び寸法を新たに定める等、規程を改正されたい。	【1】令和 8 年 3 月25日開催の人事委員会において、「人事委員会委員長職務代理者印」を廃止するための「大阪市人事委員会公印規則」の一部改正（案）を付議し、承認された。 当該改正については、令和 8 年 4 月 1 日付けで公布の上、同日施行し、当該公印を廃止した。 【2】令和 8 年 3 月10日開催の市選挙管理委員会において、「選挙長の印」の書体及び寸法を新たに定めるための「大阪市選挙関係事務執行規程」の一部改正（案）を付議し、承認された。 当該改正については、令和 8 年 3 月17日付けで公布の上、同日施行し、書体及び寸法を定めた。	措置済	令和 8 年 4 月 1 日